

第5回 広報公聴委員会 会議録

開催日	平成23年8月25日(木)
会議時間	午前9時31分 ~ 午前11時51分
開催場所	第2委員会室
出席委員等	[委員長] 冨塚 忠雄 [副委員長] 柏木 恵子 [委員] 和田 恵子, 爲田 浩, 岩井 功, 橋岡 協美 久野 妙子, 井原 慶一, 五十嵐 智美, 清宮 誠
欠席委員等	なし
委員外委員	なし
説明のため出席した者の職氏名	なし
議会事務局	[局長] 福山 聡昭 [次長] 関口 直行 [書記] 向後 昌弘, 矢島 隆成
協議事項	(1) 議会報告会等の実施方法について

【決定及び承認事項】

(1) 議会報告会等の開催について

これまでの協議や各会派の意見から、議会報告会等の開催や運営に関して、意見の相違が見られるため、まず一度試行的に開催し、その後あらためて議会報告会等の開催手法について再度整理し、よりよいものとなるよう検討していくこととする。

11月13日(日曜日)の13時30分から、佐倉市役所社会福祉センター3階大会議室にて開催する。

会議の構成については、議会報告会のほか、意見交換会を併せて実施する。

本日、当委員会において、議会報告会等の試行的開催についてまとめたものを、議長へ答申し、議長は、会派代表者会議に諮って承認をもらい正式に決定する。

(2) 議会報告会及び意見交換会の実施内容について

報告会の報告内容は、8月定例会にて審議した議案(市長提出議案、請願、陳情、議員提出議案)とする。

意見交換会は、市民から提案されたテーマなどについて、市民と議員が意見を述べ合うものとする。

発言者は、報告会においては原則として各委員会の正副委員長、意見交換会においては全議員の中から当該テーマに意見のある議員とする。

進行、受付、記録、会場の各担当を、広報公聴委員のメンバーが分担して担当する。

【主な意見等】

(1) 議会報告会等の開催について

市民とパイプを持つのは必要。まず一回やって、その経験をもとに今後の開催時期や方法を再検討してはどうか。

とりあえず試行的に一度開催するとして、原則全議員に参加してもらい、今後の報告会実施に向けた参考の場としてもらいたい。

(2) 議会報告会及び意見交換会の実施内容について

委員会の報告については協議が必要。常任委員会として責任をもって報告できるようにしてはいけない。

意見交換会では、市民と広く意見の交換ができるようにし、議員側も積極的に発言をすべき。報告会での質疑は、あくまで報告した議案に関係する質疑であって、議案と直接関係がない市民からの要望や市政に対する意見については、すべて意見交換会の場で取り扱うべき内容となる。このため、質疑の時間で大きく費やすこともないのではないかと考えている。司会進行の役割が重要となる。場合によっては、やりくりが難しくなることもある。ある程度は司会進行の裁量で柔軟に対応していくしかない。

一部の特定の議員からの発言ばかりに偏ってしまうのもよくないので、バランスも考えないといけない。

アンケートは実施した方がいいと思う。ただし、記名していただき、それなりに責任をもっていた方がいいのではないかと。

事前に、あるいは当日の前半にアンケートをして、その回収したアンケートの中から意見交換会のテーマを選択するというのも面白い意見ではあるが、すべてに対応できるかわからないし、あとから文書で回答するというのも意見交換会の趣旨とは異なるため、テーマは特に事前には決定せず、その場で対応をする。

【次回の開催】

平成 23 年 9 月 20 日（火）午後 1 時 30 分から、第 2 委員会室にて開催

以上のとおり会議要録を作成し、ここに署名する。

委員長 富塚 忠雄